



【料金表】

※お客様の業種、難易度、打ち合わせ頻度等のご要望に合わせた細かな調整も可能です。

具体的な料金につきましてはお見積りをいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

※料金表は、すべて税抜き価格となっております。

毎月の料金総額の10%を消費税として加算請求させていただきます。

1. 通常相談顧問(月額)

3つのプランをご提示しております。ご希望の内容により、プランをご選択いただけます。

プラン名	プランの内容(お客様のご希望例)
情報会員	手続き等は自社ですが、労務情報等(法改正・助成金・補助金等)は毎月ほしい。 自社に関係がある法改正の解説をしてほしい。
ベーシック	打ち合わせ※1は、2か月に1回程度のペースでほしい。職場環境の整備・改善をして生産性を上げたい。 また、何かしらの労務相談※2はその都度ほしい。
アドバンスト	「健康経営優良法人」の認定、くるみん認定等の明確な目的がある。 目的達成のために、2か月に1回以上のペースで打ち合わせをして、労務管理を強化・職場風土を改善をしたい。

※1 打ち合わせとは、社長の「こんな会社になりたい」という想いを、見える化・言える化・魅せる化するためのご相談のことです。

※2 労務相談とは、労働社会保険諸法令に基づく人事労務管理・社会保険全般の相談のことです。

□オンライン会議(主にZoom)の活用により、全国での対応が可能です。

プラン名/料金/顧問内容	情報会員	ベーシック	アドバンス
料金(月額・税別)	15,000円	50,000円	70,000円
定期打ち合せ(頻度目安)	—	年5回	年7回
定期打合せ方法	—	オンライン会議または訪問	オンライン会議または訪問
臨時打ち合わせ方法	—	オンライン会議	オンライン会議
法改正解説	動画配信(不定期)	動画配信(不定期)およびWEB	動画配信(不定期)およびWEB
労務相談方法	WEB	電話またはWEB	電話またはWEB
労務相談 頻度目安	頻度少ない	頻度中程度	頻度中～多
労働基準監督署調査対応※1	—	○	○
労務情報等配信	○	○	○
労務各種様式提供	—	○	○
各種研修・セミナー※2	顧問価格	顧問価格	顧問価格
労働条件通知書兼雇用契約書作成	顧問価格	顧問価格	顧問価格
求人票作成※3	顧問価格	顧問価格	顧問価格
就業規則作成	顧問価格	顧問価格	顧問価格
就業規則改訂※4	△	△	△
助成金申請サポート※5	20%	15%	15%
補助金申請サポートOS※6	都度協議	都度協議	都度協議

- ※1 調査立ち会いについては、別途交通費を請求させていただく場合がございます。
- ※1 是正勧告対応については、業務量により協議の上、ご請求させていただく場合がございます。
- ※2 各種研修・セミナーにつきましては、その都度お見積りいたします。
- ※3 ハローワークインターネットサービスによる求人票作成代行となります。別途お見積りいたします。
- ※4 弊事務所が作成または全部改訂した就業規則の改訂は顧問契約の範囲といたします。ただし、大幅な改訂は有料となります。
- ※5 助成金申請サポートは、助成金支給決定額に上記割合を乗じた額となります。詳細は、「4. 助成金申請サポート」をご覧ください。
- ※6 補助金申請サポートOSは、弊事務所がご紹介する専門家へのアウトソーシングサービスとなります。

※:上記料金に、以下のサービスは含まれません。

- ・人事労務に関する代行手続き(社会保険、労働保険、助成金申請等)
- ・人事労務に関する制度策定・構築等(人事評価制度、賃金制度など)
- ・その他 貴社内独自資料の作成等。

2. 手続き代行顧問(社会保険、労働保険)(月額・税別)

人数(名)	労働保険・社会保険手続き	労働保険 年度更新(毎年6月)		社会保険 算定基礎届(毎年7月)	
		基本料金	人数料金 労災 被保険者数	基本料金	人数料金 社保 被保険者数
	月額基本料金	7月ご請求時に加算		8月ご請求時に加算	
1~9	25,000円	15,000円	700円 ×人数	15,000円	700円 ×人数
10~19	30,000円				
20~29	35,000円				
30~39	40,000円				
40~49	45,000円				
50~59	50,000円				
60~69	60,000円				
70~79	70,000円				
80~89	80,000円				
90~99	90,000円				
100~	協議による	協議による		協議による	

※ 月額基本料金の人数には、事業主様や常勤役員、パート、アルバイトの人数も含まれます。

※ 毎年4月1日および10月1日における人数により、それぞれの月分からの料金を自動改定させていただきます。

※ 手続き関係書類提出時に必要な印紙代や行政機関に納付する手数料が発生した場合は、別途加算させていただきます。

※ 労災保険に係わる給付申請手続き業務の内、年金裁定請求は別途協議の上請求させていただきます。

※ 高年齢雇用継続給付に係わる書類作成の内、支給申請は別途協議の上請求させていただきます。

※ 育児休業・介護休業給付に係わる書類作成の内、支給申請は別途協議の上請求させていただきます。

※ 各手続きは、原則として電子申請で行います。お客様への納品は、各行政機関の公文書をデータでお渡しします。

※ 上記、手続き代行顧問の初月に、初期セットアップ費用として月額基本料金の50%を申し受けます。

※ 通常相談顧問とセットでお申込みの場合は割引がございます。ご相談ください。

※上記、手続き代行顧問に含まれない手続きは以下の通りです。

新規事業所設立時の手続	通常料金(税別)	顧問割引料金(税別)
社会保険 新規適用届の作成・届出 * 1事業所ごと	基本料金50,000円 +1,200円×加入者数	基本料金30,000円 +1,000円×加入者数※1
労災保険 保険関係成立届の作成・届出 * 1適用事業所ごと	基本料金50,000円	基本料金30,000円
労働保険料 概算保険料申告書の作成・届出	基本料金30,000円 +1,000円×加入者数	基本料金15,000円 +700円×加入者数
雇用保険 設置届の作成・届出 * 1適用事業所ごと	基本料金50,000円 +1,000円×加入者数	基本料金30,000円 +700円×加入者数
労働保険の本社一括	基本料金30,000円	基本料金15,000円
雇用保険事務の本社一括(非該当承認)	基本料金30,000円	基本料金15,000円

※1 被扶養者に関する手続きは、別途請求させていただく場合がございます。

※ 各手続きは、原則として電子申請で行います。お客様への納品は、原則として、各行政機関の公文書をデータでお渡しします。

3. 就業規則等作成コンサルティング(税別)

規則の種類	備考	顧問契約なし		手続き代行顧問 ※3		通常相談顧問 ベシツプラン ※4	
		新規作成 ※1	全部改訂 ※2	新規作成	全部改訂	新規作成	全部改訂
就業規則(本則)		150,000円	225,000円	120,000円	180,000円	112,500円	168,750円
賃金規程		100,000円	150,000円	80,000円	120,000円	75,000円	112,500円
非正規社員規則	一部 就業規則(本則)参照版	70,000円	105,000円	56,000円	84,000円	52,500円	78,750円
正社員転換規程		17,000円	25,500円	13,600円	20,400円	12,750円	19,125円
継続雇用規程	定年後雇用に関する規則	70,000円	105,000円	56,000円	84,000円	52,500円	78,750円
育児介護休業規程		70,000円	105,000円	56,000円	84,000円	52,500円	78,750円
職場におけるハラスメントの防止に関する規程	周知用チラシ(Word版)付き	30,000円	45,000円	24,000円	36,000円	22,500円	33,750円
テレワーク(在宅勤務)規程		100,000円	150,000円	80,000円	120,000円	75,000円	112,500円
退職金規程		70,000円	105,000円	56,000円	84,000円	52,500円	78,750円
出張旅費規程		70,000円	105,000円	56,000円	84,000円	52,500円	78,750円
その他諸規程		100,000円~	150,000円~	80,000円~	120,000円~	75,000円~	112,500円~
関連労使協定の作成		40,000円	60,000円	32,000円	48,000円	30,000円	45,000円
労働基準監督署への届出※5	届出事業所1件につき	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	3,500円	3,500円

※5つ以上の規則(規程)を同時にご依頼いただいた場合は、セット割引がございます。ご相談ください。

※1 「新規作成」とは、弊事務所のモデルを元に作成する場合の料金になります。

変形労働時間制を採用されている等の就業規則については、別途協議の上、料金を設定させていただく場合もございます。

※2 「全部改訂」とは、お客様の旧規則を改訂する場合の料金になります。

弊事務所のモデルを元に改訂する場合は、「新規作成」となります。

※3 「手続き代行顧問」のお客様は20%割引となります。

※4 「通常相談顧問」のお客様は、各プランに応じて、5%～30%の割引となります。(上記料金表の例(ベーシック)は25%割引の料金です。)

※5 届出は電子申請、郵送のいずれかになります。

※6 建設業、医療・福祉など、業界の特性が強い業種につきましては、別途特別料金を設定する場合がございます。

(なお、貨物運送業のお客様につきましては、当該業種専門の他事務所をご紹介させていただく場合がございます。)

4. 助成金申請サポート(税別)

お客様区分	着手金※1	計画届(必要な場合のみ)※1	支給決定料金	備考
顧問契約のお客様	15,000円~50,000円	15,000円~50,000円	支給決定額の15%~20%	
スポット契約のお客様	50,000円~	50,000円~	支給決定額の30%	現在、受託しておりません。

※1 申請する助成金によって料金が異なります。また、申請にあたり、助成金受給が可能な就労環境整備費用が発生する場合がございます。

※ 助成金が受給に至らなかった場合は、支給決定料金は発生しません。

その場合は、着手金(+必要な場合は計画届の料金)(+必要な場合は就労環境整備費用)のご請求となります。

※ 着手金は、契約締結後にご請求させていただきます。

5. 給与計算代行(月額料金)

※現在は受託しておりません。

6. 業務効率化サポート(税別)

お客様区分	ITツール導入料金	導入ツール例	備考
顧問契約のお客様	100,000円	オフィスステーション、 チャットワーク、LCG電子会議 室などの導入支援	従業員数に応じて金額が変動する場合がございます。
スポット契約のお客様	150,000円		現在、受託しておりません。

7. その他

※ 毎月の料金総額の10.21%を源泉徴収いたしますので、貴社が源泉所得税および復興所得税として納付をお願いいたします。

※ 料金は原則、毎年4月に見直しをいたします。

※ 上記に記載のないものは、別途ご相談の上、料金を決定させていただきます。お気軽にお問い合わせください。